

R4シリーズ 改版 & 機能アップ情報

掲載日： 2016/12/13

製品	所得税R4	バージョン	16.10
件名	平成28年版 (Ver.16.10) リリースのご案内	発売予定	
		公開日	2017/01/23

1. プログラム提供開始日 (予定)

E i ボードダウンロードマネージャー	2017年1月23日 (月)
エプソン会計システム「マイページ」	
CD送品 (オプション改版CD)	2017年1月27日 (金) 送品開始

2. 電子申告対応版

電子申告R4 Ver.16.20と同時に所得税R4電子申告更新用 (e1) のダウンロード提供を行います。
所得税R4をVer.16.10にバージョンアップしてから、電子申告更新用プログラム (e1) を更新してください。

所得税R4 更新用 (Ver.e1) 公開日	2017年1月30日 (月)
------------------------	----------------

3. 旧製品からのコンバート (R4コンバーター)

旧製品からのコンバートは、昨年と同様に、「H27.1→16.1」、「H28.1→16.1」を段階的にリリースします。

旧製品 (コンバート元データ)			所得税R4 平成28年 (Ver.16.1)
平成27年版 (H27.1)	当年分 (H27年分)	→×	コンバート対象外
	繰越処理後 (H28年分)	→○	2017年1月23日 (月) 予定
平成28年版 (H28.1)	当年分 (H28年分)	→△	2017年春 (確定申告後) 予定



4. 平成28年分の所得税から適用される主な税制改正の内容

4-1. 債券・公社債投信税制の改正 (金融所得課税の一体化)

金融所得課税の一体化により、平成28年1月以降、公社債や公募公社債投信等 (以降、「公社債等」) に対する税制上の取扱いが、「上場株式等」と同様の扱いに統一されました。

→ 本改正による計算の変更に対応します。

4-2. 相続した空き家を譲渡した場合の特別控除の特例の創設

適切な管理が行われていない空き家が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることを踏まえ、こうした空き家の発生を抑制する観点から、相続により生じた空家であって旧耐震基準しか満たしていないものに関し、相続人が必要

な耐震改修または除却を行った上で家屋や土地を売却した場合に「居住用財産の譲渡所得の3000万円特別控除」が適用できるようになりました。

→ 本特例を受ける場合は、当システム対応帳票である「譲渡所得の内訳書（土地・建物用）」に合わせて、新設される「譲渡所得の内訳書（土地・建物用）（第5面）」を作成する必要がありますが、この帳票には対応しません。

4-3. 住宅の多世帯同居改修工事等に係る特例の創設

出産・子育ての不安や負担を軽減することが重要な課題であることを踏まえ、世代間の助け合いによる子育てを支援する観点から、多世代同居に対応した住宅リフォームに関し、借入金を利用してリフォームを行った場合や自己資金でリフォームを行った場合の税額控除制度が創設されました。

→ 本改正を受けて「（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書」の様式が改定されますのでこれに対応します。

4-4. 建物附属設備および構築物等の減価償却方法の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物、並びに鉱業用の建物の減価償却の方法から「定率法」が廃止されました。

→ 選択した減価償却資産の種類別に償却方法を制限することは従来から行っていないため、本件についても特に入力規制等の対応は行いません。

4-5. 被災代替資産等の特別償却制度の見直しおよび適用期限延長

被災代替資産等の特別償却制度について、償却割合を引き下げる等の見直しが行われた上で、その適用期限が平成31年3月31日まで3年延長されました。

→ 償却率の選択肢には、すでに（新税率である）「10%」「12%」「20%」「24%」を含めているため、対応済みとなります。

4-6. 給与所得控除の上限額の引き下げ

給与所得控除の上限額が、下表のとおり、平成28年分の所得税から引き下げられることとされました。

→ 新しい税率表を使用した計算に対応します。

5. 様式の変更

確定申告書 第一表～第五表 住宅借入金等の計算明細書	整理番号を記載する項目名が「番号」から「整理番号」に改められました。
確定申告書 第一表	個人番号欄が追加になりました。 本年より、個人番号の記載が必要になります。
確定申告書 第二表	配偶者、扶養者、専従者の各人の個人番号欄が追加になりました。 これに伴い、全体的にレイアウトが変更されました。
確定申告書 第三表、第四表	株式関係の項目名が変更になりました。 ・上場株式等の配当 → 上場株式等の配当等 ・株式等の譲渡（未公開分） → 一般株式等の譲渡 ・株式等の譲渡（上場分） → 上場株式等の譲渡
住宅借入金控除の計算書	「住宅の多世帯同居改修工事等に係る特例の創設」に伴い改定されました。
株式等の譲渡所得計算書	確定申告書（第三表、第四表）同様に、未公開分が一般株式等に、上場分が上場株式等の表記にそれぞれ変更されました。
付表（上場株式の繰越損失用）	利子所得についても記載の対象になったことから、「配当」の記載が「配当等」になるなど、全体的に利子所得も考慮した表現に変更されました。
譲渡所得の内訳書（土地・建物用）	1面に「5面使用有無」の記載欄が追加されました。 2面の「利用状況」欄に自己の居住の用に供した年月を記載する欄が追加されました。
財産債務調査（及び同合計表）、次葉	個人番号欄が追加になりました。 また、新たに「特定有価証券」の区分が追加されました。

6. システムの主な対応予定（機能アップ等）

上記改正および改正に伴う様式の変更に対応いたします。

入力周りは、「金融所得課税の一体化（4-1）」の対応により、「所得の内訳書」での利子所得の入力や特定口座の入力に変更があります。

また、機能アップとして、以下に対応します。

6-1. 先物取引関係帳票の追加（2帳票）

以下の2帳票に対応いたします。

- ・先物取引に係る雑所得等の金額の計算書
- ・確定申告書付表（先物取引に係る損失繰越用）

6-2. 寄附金控除入力 ふるさと納税分の入力改善

寄附金控除入力画面に「ふるさと納税」チェックボックスを追加し、ふるさと納税対象の寄附金を「住民税・事業税入力」画面側に転記するようにします。

これにより、従来は別途必要であった「住民税・事業税入力」画面でのふるさと納税寄附金の入力が不要になります。

6-3. 税額控除入力（配当控除） 控除率別の計算に対応

従来は一律10%で計算し、異なる税率がある場合は上書修正が必要でしたが、控除率別（10%/5%/2.5%）に計算ができるようにします。

6-4. 減価償却R4との連動に対応

減価償却R4から、減価償却費計算書（青色申告決算書/収支内訳書）の取り込みを行えるようにします。

7. データベース停止問題（昨年発生）の解消

昨年確定申告時期に発生しました「所得税R4使用中にデータベースが停止してしまう」現象について、完全解消する対応を行います。

確定申告期間中に渡り、多大なご迷惑をお掛けしまして、大変申し訳ありませんでした。

8. 連動対象アプリケーション（動作保証バージョン）

青色申告決算書/収支内訳書 取り込み	財務R4 Ver.14.10以降 <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計R4 ・財務顧問R4 Professional ・財務顧問R4 Basic ・財務応援R4 Lite InterKX財務会計 Ver.5.2以降 財務応援Super Ver.9.2以降 財務応援Lite Ver.9.1以降
減価償却費計算書 取り込み	減価償却R4、減価償却応援R4 Ver.16.2 InterKX減価償却/減価償却応援 Ver.14、Ver.15
所得 取り込み	報酬請求R4 Ver.14.14以降